

平成26年度 第3回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成27年1月30日（金）午後3時より

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	樟山 行彦
		副会長	河村 芳行
		委 員	谷口 初江
			樋口 博
			北條 静香
			青木 貞康
			中村 友昭
			杉本ひとみ
			奥村 佳恵

	傍聴者	0名
石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
	奉仕担当副館長	丹羽 秀人
	事業担当副館長	板谷 英郁
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	寺尾 陽助
	奉仕兼事業担当主事	吉岡 律子

<会議次第>

1. 会長挨拶

樟山会長：ただいまより第3回石狩市民図書館協議会を始めます。今回は、私たちが関わりました「石狩市民図書館ビジョン」、さらに「石狩市子どもの読書活動推進計画」につきまして、事務局からの説明や協議が中心になります。ご意見、ご質問等を忌憚なく出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 議事

樟山会長：それでは会議の次第に沿って進めてまいります。最初に「石狩市民図書館ビジョン」、

「石狩市子どもの読書活動推進計画」について、事務局から説明をお願いします。

岩城主査：確認の意味を込めまして、経過について報告をさせていただきます。

両計画の改訂や策定につきましては「石狩市教育プラン」の改訂と足並みを揃えて進めてきました。今年度第1回図書館協議会（7月1日開催）におきまして、石狩市教育プラン、石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画に関する説明をさせていただき、第2回図書館協議会（8月28日開催）におきまして、両計画の改訂、策定について諮問しました。この第2回目の会議では、2つの分科会に分かれて協議を深め、委員の皆さまから頂戴したご意見や、協議内容を基に樟山会長より後日、答申をいただきました。

答申内容を反映させた両計画を教育委員会会議に諮り、12月22日から1か月間、市民参加手続きとしてパブリックコメントを実施しました。その結果、両計画ともに市民からのご意見がなかったことを報告させていただきます。

本日は委員の皆様と両計画について、最終確認をさせていただきたいと存じます。今後、教育委員会会議に諮った上で、4月から両計画の施行という運びになります。

樟山会長：事務局からの経過報告について、ご意見やご質問はございませんか。

（1）「石狩市民図書館ビジョン」の改訂について

樟山会長：続きまして、石狩市民図書館ビジョンの改訂について事務局より説明をお願いします。

【資料：石狩市民図書館ビジョン】に基づいて丹羽副館長より説明

樟山会長：ただいまの説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんか。何点か追加もありますが、それにつきましてもご意見等ないでしょうか。

樟山会長：家読（うちどく）に関し、第2のブックスタートについて検討しましたが、それを計画に反映していただいているようです。学校でも読み聞かせなどを通し、子どもにたくさん本を読んでもらおう、読書習慣をつけようと取り組んでいますが、10歳までの読書経験は、将来の本に対する親しみ度合いに大きく関わってくると言われています。そのため、第2のブックスタートは家庭での読書活動を支援するために非常に大切だと常々思っております。家読（うちどく）が実行に移されていることで、子どもたちの読書活動がこれからますます充実していくだろうという希望をもって説明を聞かせていただきました。

学校では、学習指導要領が2020年に大きく変わるにあたり、中央教育審議会に諮問され、議論に入っています。その準備段階として、自分たちで課題を見つけ、自分たちで解決する

学習の手法、アクティブラーニングが非常に大切だと言われています。その基礎となるものに総合的学習の時間があり、すでに小中学校や高校でも取り組んでいます。2020 年からはそれがさらにクローズアップされ、自分たちで習った知識を活用し、積極的に調べていく力、解決する力が求められていきます。

その中で、課題を解決するために学校のどこで調べていくかということになりますが、一番の知の宝庫は学校図書館です。コンピュータ室もありますが、やはり知の宝庫は図書館ではないかと考えています。将来的な学び方が大きく変化することを含めると、学校図書館はますます重要になると思います。家読（うちどく）もそうですが、図書館の整備は重要になりますね。学校司書が、計画的に配置されているという話もありましたし、石狩市の図書館情勢は一步進んで充実したものになるのではないかとということも含めまして、この図書館ビジョンが実行されることを心から願っています。貴重なビジョンですので、着実な前進を重ねてお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。あと何かご意見などありますでしょうか。

樋口委員：7 ページに市民の誰もが利用できるような環境整備とありますが、昨年、手話に関する基本条例ができました。聴覚や視覚の不自由な方々に対する図書館の運営というものはありますか。

丹羽副館長：この図書館はいわゆるバリアフリー、ユニバーサルデザインということで、様々な障がいを持たれた方にもご利用いただけるように設計しています。目が見えない方は一番利用が少なく、対面朗読サービスを開館以来続けておりますが、3、4 年前からサービスを受けられていた方が高齢になるなど、事実上対面朗読を希望する方がほぼいなくなり、サービスを中断しています。

しかし、対面朗読までは必要ないけれども、目が悪い方や弱視の方、あるいは高齢で目が弱っている方などのために、録音図書や大活字本をなるべく揃えるようにしています。

また、手話に関することとしては職員間で勉強会を実施し、挨拶程度を覚えることはできましたが、中には手話サークルに入り、もう少し踏み込んだ手話ができるように勉強している職員もいます。

車いすをご利用の方も不自由なく利用できるようにこの図書館を作りましたが、そのおかげもあってか、車いす利用の方の来館がとて多く感じています。

樟山会長：その他、何かありますか。

河村副会長：この市民図書館ビジョンには改訂に関わってきましたが、13 ページの上から 3 行目に、地域事業として住民調査の実施を取り上げています。市民図書館開館から 15 年が経ち、利用者や入館者が減ってきていることもあり、現在の利用者に合った図書館サービス

について、ぜひこれは実現していただければと思っています。

住民調査の内容等につきましては、過去に様々な文献等で示されていると共に調査がされていると思いますが、石狩市民図書館のビジョンに合わせた内容で、非利用者、あるいは過去に使っていたが今は使っていないという人がどういう理由で使わなくなったのか、などをアンケートを通じて一度洗い直した上で、利用を促進するようなサービスが実施できればと思っています。ぜひこの新規事業が実現できればと思います。よろしくお願いいたします。

(2)「石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定について

樟山会長：それでは議事の２番目、石狩市子どもの読書活動推進計画の策定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【資料：石狩市子どもの読書活動推進計画】に基づいて板谷副館長より説明

樟山会長：私の方からお願いといたしますか、子どもの読書活動の推進は、非常にボリュームが多くて良いと思います。その中で学校司書の資質の向上について、研修によって学校司書の専門性を伸ばす、そして学校の教育活動と連携を図るということで大変ありがたいと考えていますし、聞くところによりますと努力義務ではありますが、学校司書をそれぞれ配置するようにということで法改正がなされ、法的にもだいぶ整備されてきていると思います。

ただ、その中で学校司書の資格について、先ほどこれから学び方が変わってくるということを話しましたが、その時に教員免許を持っている人を配置して頂くと子どもたちへの学習のアドバイス、あるいは情報提供をより踏み込んだ形でできるのではないかと考えています。

現在、学校司書は主に環境整備を中心にやって頂いていますが、もう一人、資格はありませんが一般教員の中から図書館担当の先生を充てています。そして、子どもたちへの委員会活動などについては先生方に提案する、環境的なことについては学校司書に伝えるなど、住み分けをしています。ですが、できましたら今後、司書の資格はもちろんです。学校が本職で司書資格も持っているという方が配置されると、より充実した子どもたちへの学びのアドバイスや支援ができます。専門性という絡みもございましょうけれども、ぜひお願いしたいと考えています。ご検討をお願いいたします。

谷口委員：今のお話につきまして、確かに学校現場で司書として働いていると、教育というところをととても気にしていなければいけません。あくまでも学校図書館の第一の使命は、学校図書館法の教育課程の展開に寄与するというものであり、そこに携わる職員としては学校教育のことについて知らなければいけないだろうといつも思っています。ただ、基本的に司書は資料提供をすることが仕事ですのでそこはしっかり行っています。

先日、文部科学省担当者の方が、司書の資格や立場はこれからどうあるべきかについて、

夏休みの宿題を3年分頂いたようだとおっしゃっていましたが、12 学級以上は司書教諭配置と言うと、一般の方には司書と司書教諭の違いが分かりづらいと思います。司書教諭は教員免許を持ち、なおかつ5科目10単位以上を必要とする司書教諭資格を持っている方がそれにあたります。本来であれば、司書教諭と学校司書が両輪になるのが良いのですが、先生方も大変お忙しく、そのあたりがうまくいかないことがあります。今回の学校図書館法改正では学校司書配置は努力義務であると思います。このことについては、国を挙げて考えている最中だと思います。なかなか難しいところはあると思いますが、教員と別の視点で学校の中にいることは、私自身はとても良いと思っています。

教師の目線ではなく、あくまでも司書として、たとえばこういうテーマでブックトークをして欲しい、老人福祉について子どもたちに授業をしたいという依頼などがあつた時、頭の中で100や200の本が思い浮かびます。それが資料提供をするプロの司書だと思っています。それがあつたからこそ、先生方にこういう本があります、どのような授業をなさいますかと話し合いをすることができ、これが学校司書のプロフェッショナル性だと私個人は思っています。ですから、資料のことをよく知っていて、多くの資料を提供できる人間がいるということはとても大事なことです。採用にあたっては、これからどのように国が動くかわかりませんが、司書の資格だけではなく、資質の向上ということで様々な研修の機会をとっていただきたいと思っています。

それともう一点、先生方の理解についてです。来年度から横浜市の教育委員会で500校すべての小中学校に学校司書を配置します。その時の主幹である校長先生にお話を伺ったのですが、先生たちと管理職に対する研修が手厚いので、教育委員会が学校図書館とはこういうものと先生方と管理職にきっちり伝えているそうです。先生方自身があまり図書館を使ってきたことがない、要するに石狩のように恵まれたところで全員が育ったわけではありませなし、異動などもあるかもしれません。ですが、そういう種を植え続けることで、転勤されても学校図書館のことを知っていることで、子どもたちにとってどういうことが良いのかが分かります。全道、または石狩管内の先生方の学校図書館に対する思いや芽を石狩市で、種をつけてくださるようなことがあれば、嬉しいです。

樟山会長：学校現場から言いますと、現在学校司書が、子どもたちがどれくらい本を借りているかグラフをつけており、担任によって差があることがはっきり出ています。図書館に行って一生懸命調べておいでと言う先生もいますし、コンピューター室に行って調べなさいと言う先生もいます。谷口委員がおっしゃったとおりなのですが、本当に大事にしたいと思っているのは、図書館教育です。図書館の利用の仕方を理解してもらうことです。それをあまりやってきていないことを実感しています。そして先生の理解がないと、当然子どもたちにも働きかけができませんので、今のお話は非常に大事な視点であると改めて考えさせていただきました。

ぜひそのあたりも含めて、計画の中で学校司書だけの専門性ではなくて、管理職を含めた

教員に対する図書館教育も合わせて考えていただけると良いのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

北條委員:私は現在中学生と高校生の子どもを持つ母親ですので、少し過去を振り返りながら、意見と要望をこの場でお話しさせていただきたいと思います。

学校では朝読書などの取り組みがあると思うのですが、これは私の子どもが小学生時代の頃から継続してやっていますので、かなり定着していると思っています。そして家読（うちどく）ですが、こちらは私の子どもが小学校の頃、お試しのような形だったと思うのですが、市民図書館でノートと資料をいただいて、冬休み期間に行った記憶があり、とても良いことだと思っています。私たちも実際、親が読書から離れているような年になってきていますので、こういうものを作って配布していただだけで、やってみようという気持ちになると思います。学校で力を入れていただいても、やはり家庭に置かないと定着は難しいものですから、このような資料等があると非常に取り組みやすくなっていくのではないかという感想を持ちました。

ただ、朝読書のように夏休みや冬休みだけといった期間限定ではなく、毎日でなくても良いですから、週に一回でもそういう機会を持とうというスタンスで継続をしていかなければならないと思います。継続ということを出して行かないと、その期間だけやればいいのではないかという気持ちになると思います。図書離れをくい止めるためには、少し地味ですが、定期的な継続という方向で、家読（うちどく）を進めていってほしいと思っています。

また、先ほどから学校内での図書整理などの問題も出ていますが、学校司書を全ての学校に配置することは、難しい問題だと思います。私の子どもは小規模校にいましたので、学校司書を配置することは、やはり難しいように感じます。ただ、近隣の八幡小学校に伺う機会があり、そこには学校司書の方も派遣されていたので様子などを見させてもらいました。子どもたちに本を勧めたり、とても良い雰囲気で活動されており、ちょっと時間があつたら本を読んであげるなど、とても良いことだという感想をもちました。

あとは、もしその学校のPTA活動等で図書ボランティアをしているようなお母さんがいらっしゃるのでしたら、その方にちょっとした支援をするという機会があれば、またひとつ家読（うちどく）につながっていくと思います。回数が重なると負担も大きいでしょうし、大変だと思いますが、学校に出向いた時などPTA活動ということで図書ボランティアをやっている団体さんの支援があると良いのではないかと思います。

インターネットなど便利な世の中であり、やはり親が本に興味を持っていないと、子どももついていくのが難しいのではないかと思います。できれば学校単位でPTAを通し、図書活動をしている方がいれば、定期的でなくても、支援活動や図書の整理の仕方、子どもが興味を持つような図書館のレイアウトの方法などを少し教えてあげるだけで、今のお母さん方は送迎をしているお母さんも多いですから、短時間だけでも参加できるような形をとれると思います。そうなれば、家庭でも学校でも、そして子どもたち本人もうまく輪のように本に

携わる機会ができてくるのかなと思います。そのためには、効果はすぐに出ないと思いますが、なかなか難しいこともあると思いますが、子どもたちも変わっていきますし、せっかく始めた家読（うちどく）などの事業を継続してほしいという要望です。

樟山会長：色々と良い事例がたくさん出ていると思います。環境整備を含め、あるいはブックコートかけですとか読み聞かせもありますけれども、いい事例などを紹介するとその輪がどんどん各学校に広がっていき、自分の学校でもこれはできるかなと、そういうようになっていくと思いますので、ぜひそういう取り組みをよろしく願いいたします。

樋口委員：6 ページの「調べる学習」についてですが、夏休み期間に小学生を対象とした調べ学習を実施したところ、と書いてありますがこれは大変良いことですね。こういう期間に調べ方についてですとか、コンクールに対するオリエンテーション、ガイダンスなど、そういうものをたくさん宣伝して、たくさん子どもたちにそういうパワーを与えたら、もっと良い作品が出てくるのではないかと思います。

4, 500 点くらい子どもたちの作品を見ていますが、そそくさと作っている子が結構多く、ちょっと作品になってないものがたくさん出てきて、せっかく書いているのにかわいそうだなというものをボツにしちゃうわけですが、せっかくコンクールを実施するのですから、もう少し手を伸ばさせてあげるようなことはできないかということを考えていました。ですが、夏休みに 38 名というのは少ないので、ぜひ増やしていただけるように取り組んでいただきたいという要望です。

樟山会長：ぜひ PR も含めて、よろしく願いいたします。

それでは平成 26 年度の事業報告について事務局からお願いします。

3. 報告

（1）平成 26 年度事業報告について

- ・【資料：平成 26 年度事業報告】に基づいて吉岡主事より報告
- ・スライド放映により岩城主査より報告

（2）平成 27 年度予算・事業の概要について

樟山会長：それでは、次年度の概要につきまして事務局よりお願いいたします。

- ・【資料：平成 27 年度主要な事業と予算（案）】に基づいて寺尾主査より報告

樟山会長：ただ今の説明につきましてご質問等ございますか。

4. その他

寺尾主査：資料を配付させていただきました「めぐみへの誓い」ですが、2月の14、15日に花川北コミュニティセンターで演劇が行われます。これは無料でどなたでも参加できるものですから、ご興味のある方はぜひお申込みいただけたらと思います。

(1) 規則と要綱の改正について

寺尾主査：当館では、石狩市民図書館条例施行規則と、運営要綱というものがあまして、その改正を予定しています。昨年度の図書館システムの更新や、長年試験的に実施していたものがいくつかありまして、それを本格的に15周年に合わせて実施していきたいと考えています。

これに伴い、図書館で使っている申請書の様式変更や、全体的な文言の整理をする必要があります。現在その作業をしているところです。新たに何かをするというのではなくて、現状に合わせて変えていこうかというところで進めています。この改正内容については、図書館のポスター掲示やホームページなどでお知らせをして、利用者にも分かるようにしていきたいと思っています。

樟山会長：ご質問等ございますか。

北條委員：最後に要望だけよろしいでしょうか。

イベント等の今年度分を見て思ったのですが、やはり各年齢層や趣味に合わせたイベントをととても多く行っているという印象を受けました。その中の活動内容について思ったのが、ボランティア活動を支援しているかということです。やはりイベント等となると、各団体・ボランティアがかなり重要な要素を占めていると思います。しかし、ボランティアというのは興味を持って声をかけてくださる方もいらっしゃいますが、色々な要素があって、ボランティアの減少、年齢が高くなってきていて、ボランティアという活動にまだご理解をいただけていない面もあると思います。これは福祉の現場でも同様だと思います。

また、図書館でボランティアを募集しているという認知度も低いと思います。りんくる等では、りんくる＝ボランティアという形ができていますが、図書館ではまだボランティアを募集しているとか、活動があるという認知度が少し薄いかなという気がしました。

それで、情報の共有というのは非常に難しいかと思うのですが、例えば、りんくるとのつながりや資料館等のネットワークを活用して、ボランティアを取り込むなど、継続が大事なので、長い目で見た活動を増やしていただけたら嬉しいです。それは子ども向けでも良いと思います。若いうちから少しでもボランティア等の活動に興味を持っていただくような機会を作っていただき、そして大きくなってからでも良いので図書館等の活動に力を貸してくれるような育成を徐々に考えてほしいと思っています。よろしくお願いいたします。

樟山会長：読書活動推進計画に市民の参画が大きいテーマで入っていますので、そのことにも関係してくると思いますから、今後ともよろしく願いいたします。

(2) 図書館長より挨拶

百井館長：今年度最後の会議ですので、この一年間のお力添えを頂きましたことに感謝申し上げます。大変恐縮ですが、石狩市民図書館ビジョンの5ページ目から6ページにわたる部分をご覧くださいませでしょうか。まさにこれまで市民図書館が目指してきたものと、これからさらに目指していこうというところが、ここをご覧くださいとしっかりご理解いただけたと思います。5ページの真ん中あたりに「さらに」というくだりがあります。その4～5行下に「しかし」とあります。あえて言わせていただきますが、市民図書館は昔ながらの単なる本を貸しているということではなく、様々な取り組みを行っています。これは、昔ながらの図書館という活動を一生懸命積み上げてきていて、それがベースとなりそういったことを大事にしているからこそ、さらに色々なことができるのだと思っています。ですからどちらが大事ということではなくて、二兎を追うものは何とかと言いますが、あえて石狩市民図書館は二兎を追っていく、これが石狩市民図書館の特徴だと思っていますので、この部分の読み取りが、今後の石狩市民図書館のテーマであると考えています。このビジョンと計画に皆さまのご意見を頂き、今年策定できたことは非常にありがたく感謝しています。先ほど北条委員からありましたように、市民の声を聞くことや市民と一緒にやっていくことは大事にしないといけないと思っています。繰り返しになりますが1年間本当にありがとうございました。

もうひとつお知らせをさせていただきます。副館長の丹羽が、今年度で石狩市役所を退職することになりました。定年まではもう少し時間があるのですが、次の仕事があるということでご本人からその辺はお話いただこうと思うのですが、石狩市にとっては大損失でありまして、大打撃です。ただ一方で、次の仕事というのは非常に価値があるものだと思っております。そういった仕事をする人材が石狩から送り出せるということは非常に名誉に思っています。ぜひこれからも我々と皆さまで連携をとりながら、図書館の活動を盛りたてていきたいと思っております。ご報告とさせていただきます。

丹羽副館長：ただいま館長からお話いただきましたが、3月で退職しまして4月から函館市の図書館で働くことになりました。函館市の図書館というのは日本でも有数の歴史があり、非常に多くの資料を集めています。流行りの小説や実用書を購入した方が市民のためにも良いという意見もあったようですが、あの時に手に入れていなければ、土方歳三の分からない部分が出るとか、石川啄木の資料なども持っていますけれども、当時有名ではないですから残ったかどうか分からない、そういう中で函館図書館が全部資料として保管していました。それから、まだまだ函館では資料が発掘されています。数年前に函館奉行所が建ちましたが、

あれも立面図が函館図書館にあったから造ることができたと言われています。

石狩市でも捨てればごみですが 100 年経つとお宝かもしれないものがありますので、これからも石狩の図書館を守って行って欲しいです。函館の図書館では資料を守る仕事もできたらしいなと思っています。どうも今までご協力ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

樟山会長：それでは最後に事務局から連絡があるということですので、お願いします。

岩城主査：本日の議事録を事務局で作成させていただきますが、前回と同様に要点筆記とします。後日皆さまに一次原稿を送付いたしますので、ご自分の発言を中心にご確認いただき、ご返信ください。最終原稿を会長にご確認いただいたうえで、再び皆さまへ送付させていただきます。なお平成 27 年度第 1 回図書館協議会につきましては、近くなりましたら日程の調整をさせていただきたいと存じますのでお願いいたします。

樟山会長：それでは全体を通しまして何かご意見等ございませんでしょうか。

では皆さまのご協力のもと、長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆さまには、先ほども説明がありました子どもの読書活動推進計画およびビジョンの策定に対して大変ご尽力いただきました。たった 1 回の協議会で業務を遂行することができたということで、大変心から感謝申し上げます。皆さま方の図書館に対する願いとありますか、思いの全部ではないでしょうけれども、いくつかが計画の中に反映されているのではないかと思います。

最後になりますが、図書館をつくるにあたり丹羽副館長が長きに渡って関わってきたとお聞きしています。今度は函館の図書館長ということで、石狩の図書館と函館の図書館のネットワークが広がり、お互い相乗効果で発展していけばこの上ない喜びであると思っています。くれぐれも健康に留意されましてますますご活躍していただければ幸いです。大変長い間お疲れ様でした。

これで第 3 回図書館協議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

平成 27 年 2 月 26 日

会議録書名委員

会長 樟山 行彦